

平成23年第2回平群町議会
臨時会会議録（第1号）

招集年月日	平成23年5月9日	
招集の場所	平群町議会議場	
開会（開議）	5月9日午前10時10分宣告（第1日）	
出席議員	1番 井戸太郎 3番 奥田幸男 5番 植田いずみ 7番 高幣幸生 9番 山田仁樹 11番 繁田智子	2番 戎井政弘 4番 森田勝 6番 山口昌亮子 8番 窪和子 10番 下中一郎夫 12番 馬本隆夫
欠席議員	なし	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 副町長 教育長 会計管理者 総合政策課長 総務財政課長 税務課長 住民生活課長 健康保険課長 福祉課長 経済建設課長 監理課長 教育委員会総務課長 上下水道課長	岩崎万勉 山中淳史 森井恵治 瓜生浩章 今村雅勇 西本勉 経堂裕士 城光良 水谷隆英 塚本敏孝 植田充彦 上田武司 岡田仁 森岡博續
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 主幹 書記	西脇洋貴 森田アイ子 田中政子
町長提出議案の題目	同意第2号 監査委員の選任に同意を求めることについて 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について） 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平群町国民健康保険条例の一部を改正する条例について）	

町長提出議案 の 題 目	承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度平群町一般会計補正予算（第8号）について） 議案第32号 平群町自転車等駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例について 議案第33号 平成23年度平群町一般会計補正予算（第1号）について
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会議録署名議員 の 氏 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 1番 井戸太郎 2番 戎井政弘

平成 2 3 年 第 2 回 (5 月)
平群町議会臨時会議事日程 (第 1 号)

平成 2 3 年 5 月 9 日 (月)
午 前 1 0 時 開 議

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

平成 23 年第 2 回 (5 月)
平群町議会臨時会追加議事日程

(第 1 号の追加)

追加日程第 1			議席の指定について
追加日程第 2			会議録署名議員の指名について
追加日程第 3			会期の決定について
追加日程第 4			副議長の選挙について
追加日程第 5			特別委員会の設置及び定数について
追加日程第 6			常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任 について
追加日程第 7			特別委員会の委員の選任について
追加日程第 8			諸般の報告
追加日程第 9	同意第	2 号	監査委員の選任に同意を求めることについて
追加日程第 10	承認第	2 号	専決処分の承認を求めることについて (一般 職の職員の給与に関する条例の一部を改正す る条例について)
追加日程第 11	承認第	3 号	専決処分の承認を求めることについて (平群 町国民健康保険条例の一部を改正する条例に ついて)
追加日程第 12	承認第	4 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 22 年度平群町一般会計補正予算 (第 8 号) について)
追加日程第 13	議案第	32 号	平群町自転車等駐車場設置及び管理条例の一 部を改正する条例について
追加日程第 14	議案第	33 号	平成 23 年度平群町一般会計補正予算 (第 1 号) について

平成 2 3 年 第 2 回 (5 月)
平群町議会臨時会追加議事日程

(第 1 号の追加)

追加日程第 1 5

委員会の閉会中の継続調査の件

○局 長

皆さん、おはようございます。事務局長の西脇です。本日は大変御苦勞さまでございます。

本臨時会は一般選挙後、最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、奥田議員さんが年長の議員でございますので、臨時議長をお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

年長議員議長席に着く

○臨時議長

皆さん、おはようございます。ただいま紹介されました奥田幸男でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時の議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひします。

先日、5月2日の議員懇談会の中では自己紹介しておりますが、理事者側と初めてでありますので、住所、氏名の自己紹介をお願いします。

1番議員の井戸君より順次お願ひいたします。

自己紹介

○臨時議長

続きまして、理事者側の紹介をお願いしたいと思います。副町長。

○副町長

皆様、おはようございます。今回は改選後の初議会でございますので、本日、本会議に出席しております町長を初めとする職員について御紹介させていただきます。

理事者紹介

事務局紹介

開 会 (午前10時10分)

○臨時議長

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成23年5月平群町議会臨時会を開会します。

町長、招集に当たりましてごあいさつをお願いします。町長。

○町長

皆さん、おはようございます。臨時議会の招集に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともお忙しい中、平成23年第2回臨時議会を招集いたしましたところ、全員の御出席をいただきましてありがとうございます。

まず初めに、このたびの東日本大震災でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

平群町の取り組みといたしましては、3月14日に町有施設6カ所に義援金箱を設置し、多くの町民の皆様の御協力をいただいているところでございます。3月16日の県の要請にこたえまして、町の防災備蓄品を供出いたしました。4月15日には、学校を通じて保護者などから提供いただいた学用品、おもちゃ、スポーツ用品など多数を供出いたしております。御協力いただきました皆様に心から感謝申し上げます。

加えまして、本町の職員の派遣につきましても、職員組合からボランティア休暇取得による支援活動に8名、町からの派遣が4名、計12名が派遣予定、あるいは既に支援活動を終えて帰町をしているところでございます。

さて、議員各位におかれましては、先般、執行されました議会議員選挙におきまして、激戦の中、見事当選を果たされました。まずは、心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。今後は平群町発展のために御尽力いただきますようお願い申し上げます。

ところで、私自身、皆様御存じのとおり、1月の町長選挙におきまして、2期目の当選を果たさせていただいたところでございます。これまでの4年間は地方財政再建一筋で町政を進めてまいりました。もともと、これからのまちづくりに向けた下地づくりにも余念なく尽力してきたつもりでございます。いよいよこれから新たなまちの活性化策に全力を傾注していきたいと考えています。しかし、一方では税収の落ち込みなどもあり、財政の厳しい状況は一度には解消できる状況にはありません。財政の安定化とまちの活性化を両にらみで進めていかなければなりません。議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本議会では、議長、副議長及び議会役員構成の選出を願うほか、専決処分の

承認 3 件、23 年度一般会計補正予算及び条例改正 1 件、合計 5 件の御審議をお願いいたしております。慎重に御審議賜りまして、原案どおり承認、可決賜りますようお願い申し上げます。招集のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

○臨時議長

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○臨時議長

議事日程の報告を求めます。局長。

○局長

それでは、一般選挙後の臨時議長が作成する議事日程の範囲は議長選挙までとなっておりますので、それに準じて報告いたします。

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

以上でございます。

○臨時議長

日程第 1 仮議席の指定

を行います。

議席の指定は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定することになっております。仮議席は議長の選挙が終了し、就任するまで、ただいま着席の議席とします。

日程第 2 議長の選挙について

を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

「投票」の声あり

○臨時議長

投票という声がありますので、それでは議長の選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

議場閉鎖

○臨時議長

ただいまの出席議員数は12人です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に山田君及び窪君を指名します。

投票用紙を配ります。

投票用紙配付

○臨時議長

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」の声あり

○臨時議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

投票箱点検

○臨時議長

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

局長の点呼により順次投票

○臨時議長

投票漏れはありませんか。

「なし」の声あり

○臨時議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。山田君及び窪君、開票の立ち会いをお願いします。

開票

○臨時議長

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票 0 です。

有効投票のうち、下中一郎君 12 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、下中君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

議場開鎖

○臨時議長

ただいま議長に当選されました下中君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

この際、各位に報告します。議長は、王寺周辺広域休日応急診療所施設組合議会、西和消防組合議会、老人福祉施設三室園組合議会、西和衛生試験センター組合議会、以上の組合議会の議員及び王寺周辺広域市町村圏協議会の委員にもただいま就任であります。議長、就任のあいさつをお願いします。

○議長

ただいま改選後の議長という大役に御選任をいただきまして、本当にありがとうございます。平群町議会も昨年度、平群町議会基本条例を制定いたしまして、より開かれた議会、公正、透明な議会を目指して今後とも頑張っていく所存でございます。町民との協働のまちづくりのために全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましてはなお一層の御理解と御協力をお願いして、就任のごあいさつといたします。ありがとうございました。

○臨時議長

議長章の授与を行います。

事務局より議長章授与

○臨時議長

議長、議長席にお着き願います。

これをもって臨時議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。

議長、議長席に着く

○議長

それでは、お諮りします。

会議規則第22条の規定により、議事日程の追加をいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、日程を追加することを決しました。

追加議事日程配付

○議長

ただいまからの議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

議事日程の報告を求めます。はい、局長。

○局長

議事日程報告 追加議事日程表のとおり

○議長

ただいまの報告のとおり、日程表に従い議事を進めます。

追加日程第1 議席の指定について

を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、1番、井戸君、2番、戎井君を指名します。

追加日程第3 会期の決定について

を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日と決定したいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 1 日と決定しました。

追加日程第 4 副議長の選挙について

を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

「投票」の声あり

○議 長

投票という声がありますので、それでは、副議長の選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

議場閉鎖

○議 長

ただいまの出席議員は 12 人です。

次に立会人を指名します。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に
森田君、高幣君を指名します。

投票用紙を配付します。

投票用紙配付

○議 長

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」の声あり

○議 長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

投票箱点検

○議 長

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票をお願いします。

局長の点呼により順次投票

○議 長

投票漏れはありませんか。

「なし」の声あり

○議 長

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

続きまして、開票を行います。森田君、高幣君、開票の立ち会いをお願いします。

開票

○議 長

選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち、山田君 6 票、窪君 6 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票であり、山田君と窪君の得票数がいずれもこれを超えております。両君の得票数が同数です。この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定は、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用してくじで当選人を決定することになっています。

山田君、窪君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目はくじを引く順序を決めるものです。2回目はこの順序によってくじを引き、当選人を決定するものです。

くじを行います。

戎井君、山口君、くじの立ち会いをお願いします。

くじ引き

○議 長

くじを引く順番が決定しました。報告します。

まず初めに窪君、次に山田君。

1番くじで当選としております。

くじ引き

○議 長

くじの結果を報告します。

くじの結果、山田君が当選人と決定しました。

議場の出入り口を開きます。

議場開鎖

○議 長

ただいま副議長に当選されました山田君が議場におられますので、本席から告知をいたします。副議長就任のあいさつがございます。副議長、どうぞ。

○副議長

ありがとうございます。あいさつと言いましても、特に私自身は考えていませんでしたが、ただ、6人の方に推薦をいただいて、結果として私が副議長にならしていただきました。ならしていただいたからには、私自身、皆様のお力をおかりしながら、まだまだ未熟者ではございますが、この平群町、また平群町民のために粉骨砕身、頑張っていきたいと思っておりますので、何とぞお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議 長

追加日程第5 特別委員会の設置及び定数について
を議題とします。

お諮りします。

特別委員会の設置及び定数について、委員会条例第5条第1項及び第2項の規定により、設置する特別委員会、下水道事業特別委員会6名、駅周辺整備事業特別委員会6名、財政検討特別委員会6名、議会改革特別委員会6名、公共交通対策特別委員会6名といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、特別委員会の設置及び定数については以上のとおり決定しました。

追加日程第6 常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任について

追加日程第7 特別委員会の委員の選任について

追加日程第8 諸般の報告

以上3件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました各委員の選任方法については、どのような方法で選任すればよいか、審議願います。

「選考委員会方式」の声あり

○議長

はい、選考委員会方式という声がございますので、議長の方から選考委員を指名させていただきます。

私と副議長、山田君、前正副議長の馬本君、繁田君の4名をもって選考委員を決定したいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よろしくお願いたします。

それでは、委員会構成もありますので、できるだけ早くいたしたいと思いますが、暫時休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時40分)

再 開 (午後 0時20分)

○議 長

それでは、再開をいたします。

(ブー)

○議 長

先ほど、暫時ということになって長時間になって申し訳ございませんが、委員会構成でもう少し時間をいただきたいということで、午後 1 時 3 0 分まで休憩をします。

(ブー)

休 憩 (午後 0 時 2 1 分)

再 開 (午後 1 時 3 4 分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き、再開をいたします。

(ブー)

○議 長

各委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。

先ほど、休憩中に協議しました各常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員の所属が決定をいたしました。

皆様のお手元に配付しておりますので、局長が報告をします。

○局 長

それでは、お手元に配付させていただきました名簿に基づきまして御報告申し上げます。敬称は省略させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

総務建設委員会、委員長、高幣議員。副委員長、奥田議員。委員、戎井議員、山口議員、山田議員、繁田議員。

文教厚生委員会、委員長、植田議員。副委員長、森田議員。委員、井戸議員、窪議員、下中議員、馬本議員。

下水道事業特別委員会、委員長、山口議員。副委員長、戎井議員。委員、高幣議員、窪議員、下中議員、馬本議員。

駅周辺整備事業特別委員会、委員長、奥田議員。副委員長、馬本議員。委員、井戸議員、戎井議員、森田議員、山口議員。

財政検討特別委員会、委員長、森田議員。副委員長、植田議員。委員、井戸

議員、高幣議員、窪議員、山田議員。

議会改革特別委員会、委員長、繁田議員。副委員長、高幣議員。委員、井戸議員、奥田議員、植田議員、窪議員。

公共交通対策特別委員会、委員長、戎井議員。副委員長、山田議員。委員、森田議員、山口議員、下中議員、繁田議員。

議会運営委員会、委員長、窪議員。副委員長、繁田議員。委員、戎井議員、森田議員、植田議員、高幣議員。

常任委員会、特別委員会、議会運営委員会につきましては、以上でございます。

なお、議会だより編集委員会につきましては、議会運営委員会委員が兼ねることとなっております。

以下、議会選出の附属機関の名簿につきましては、下記に書いてあるとおりでございます。

以上でございます。

○議 長

ただいま局長が報告しましたとおり選任したいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの委員長、副委員長、委員に選任することに決定しました。

副町長より、予備費の充用について報告があります。はい、副町長。

○副町長

平成23年度におけます一般会計の予備費充用の御報告をさせていただきます。

4月14日付で平群北小学校での教室の床張りかえ工事のため、工事設計費として20万円、フローリング張りかえ工事費として107万1,000円、合計で127万1,000円を予備費から充用させていただいておりますので御報告させていただきます。

以上でございます。

○議 長

続きまして

追加日程第9 同意第2号 監査委員の選任に同意を求めることについて

を議題といたします。

議案配付

○議 長

ただいま町長から選任された馬本君は、地方自治法第117条の規定により、自己の一身上に関する事項でありますので、退席願います。

馬本隆夫議員退席

○議 長

議案の朗読を求めます。局長。

○局 長

同意第2号

監査委員の選任に同意を求めることについて

下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成23年5月9日提出

平群町長 岩崎 万勉

記

住 所 奈良県生駒郡平群町大字若井383-4

氏 名 馬 本 隆 夫

生年月日 昭和24年4月29日

以上でございます。

○議 長

提案者の提案理由の説明を求めます。町長。

○町 長

ただいま朗読のありました同意第2号の監査委員の選任について、監査委員に馬本議員をお願いしたいと考えております。皆様御承知のように、監査委員は、地方自治法第199条に明記されておりますよう、財務に関する事務の執行並びに事業の経営管理、さらには行政運営などの監査を行うものであります。馬本議員には、十分な経験と知識を備えられた方であり、適切な監査をしていただけるものと考えております。御同意いただきますようよろしくお願いいたします。提案理由とさせていただきます。

○議 長

それでは、これより本案に対する質疑に入ります。
ございませんか。

「なし」の声あり

- 議 長
ないようでしたら質疑を終結します。
続いて、討論に入ります。

「なし」の声あり

- 議 長
ないようでしたら本案に対する討論を終結します。
これより同意第2号について採決を行います。
本案について、原案どおり選任同意することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

- 議 長
異議なしと認めます。よって、同意第2号については原案どおり選任同意することに決定しました。
馬本君に御入場いただいて、ごあいさつを受けたいと思います。

馬本隆夫議員入場

- 議 長
ここでごあいさつをお願いします。

○12番

議会議員選出の監査委員ということの重責、私も今回で6期目でございますが、初めてのことでございます。住民が公正公平であることの基本をもとに、また精いっぱい頑張ってまいる所存でございます。今後ともひとつ御指導と御鞭撻のほど、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

- 議 長
続きますして

追加日程第10 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について）

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長

承認第2号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○6番

これは4月1日からということは、当初予算では今度の条例改正が反映したのものになってますか、どちらですか。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

当初予算の中では反映できるものの予算になっております。

○議長

山口君。

○6番

当初予算で反映できんのに、何で今回専決処分を出すわけ。3月議会のときに同じように出すべきだったのを、それは忘れてたということですか。

それと、もう一つは、給料を1年間延長、もらうほうからすれば1年間、要するに、給料カットの延長なわけでしょう。ほんなら、この間、3年か4年、いまのカット率でいってますけども、その間はどうかだったんですか。ボーナスや退職金はどのようにしてたんですか。今回のこの提案と一緒にようなことになってたんですか。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

端的に申し上げますと、3月の提案のときに抜けていたっていうふうなことでございます。この間につきましては、当然、今回の提案内容の形でこの間は進んでおります。

○議長

山口君。

○6番

じゃあ過去3年間については、課長がいま9%で、一般職員6%のカット率だけれども、本則のほうで退職手当も勤勉手当も見てたという、それは間違いないですね。それはそれで結構です。

それからですね、今回いままでもらってたんだったら、当然さっき質問では予算に反映したということなんですが、だから、次、これは聞いてもあんまり意味ないかもわかりませんが、本則でしないでカットしたままでやった場合と、今回、これ、わざわざ条例の一部改正で出てるわけですから、あえて聞きますけども、じゃあ、しなかった場合、年に2回、夏と冬、ボーナスありますよね。金額どれだけ違うんですか。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

すみません、いまおっしゃった部分についての、ちょっといま手元のほうに積算資料が持っていないです。また、改めて示させていただきたいと思いません。

○議長

はい、山口君。

○6番

過去ちゃんとやってるんだったら、あんまり意味ないんやけどね。それがわからなかったもので、多分、これ、1年延長になって、今回だけの措置としてそういうふうになったのかなと、いまこの議案を見て思ったものですから、あえて質問をしたんですが、これまで間違いなく毎月の給与はカットしてたけれども、一時金と退職手当についてはカットしてなかったということでもいいんですね。それでいいんだったら、別にこの差額があろうがなかろうが、過去もそれで払ってたのであれば、差額を云々する意味合いがあんまりないものですか、聞く必要ないんですよ。だから、そこだけもう1回はっきり言ってもらえますか。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

改めて、前回、これまでの条例によりますと、今回のただし書きが入ってるんですけれども、3月議会の際にこのただし書きが抜けておったということでございます。したがって、何ら変わることはないということでございます。

○議長

ほかはございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する質疑を終結します。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。
これより承認第2号について採決を行います。

本案については、原案どおり承認することにいたしたいと思いますが、異議
ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、承認第2号については原案どおり承認するこ
とに決定しました。

追加日程第11 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平群
町国民健康保険条例の一部を改正する条例に
ついて）

を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

承認第3号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○6 番

この点そのものについてということではないんですが、国保条例の一部改正
ということなんですけどもね、国のほうが今度また国保のですね、上限を改定
するという、国保税のね。要するに、医療分、介護分、後期高齢者支援分の上
限を。聞いてないの。そういう話はないわけ。ちょっと、それは先、確認する
けど、いやいや、それがあるといふうに、ちょっとちゃんとあれなんやけど、

聞いて、とある議会では専決処分で国保条例の改定、その分も含めてするっていう話を聞いたもんですから、平群町は別に上げなかったら上げないでそれはいいんですけど、そういう予定があるのかないのか確認だけしたいと思ったんですが、そんな話聞いてないんだったら別にいいんですけど、聞いてない。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

この分につきましては、出産育児一時金につきましては、一応住民の方です、直接利益になることということで、こういう形で専決処分をさせていただきました。それ以外のものにつきましては、当然ございましたが、いままた議会のほうに御提案するかどうかはまだいま検討中でございます。

○議長

山口君。

○6番

そなん、いま聞いたのを知らんみたいなことを言うから、国からそういう話、こういうふう上限決めて、別に何もそれに全部ならうことはないわけけども、上限ここまでできますよというのが毎年か2年に1回ぐらい変わるじゃないですか。それを平群町は聞いてますかって聞いてるんで、上げる上げないはいまの答弁でいいんですけどね。これから検討するでええんやけど、検討するはええけどやね、7月から納付書はもう来るわけでしょう。実際に7月から納付書来るけども、払うのは4月分から払ってるわけじゃないですか、でしょう。だから、先へさかのぼって、実際にとるのは後になるわけやけど、形としてはね、4月からの分ですから、年度当初からの分ですから、その辺どうなのかなと思って。いま検討するっていう、そういう通知も何も来てない、知らないということなのか、知ってるけども、いま検討してるということなのか、そのどっちですか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

通知のほうは来ております。そして、検討させていただいているということです。

○議長

ほかにございせんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する質疑を終結します。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。
これより承認第3号について採決を行います。
本案については、原案どおり承認することにいたしたいと思いますが、異議
ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、承認第3号については原案どおり承認するこ
とに決定しました。

追加日程第12 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成
22年度平群町一般会計補正予算（第8号）
について）

を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長

承認第4号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する質疑を終結します。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより承認第4号について採決を行います。

本案については、原案どおり承認することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり承認することに決しました。

追加日程第13 議案第32号 平群町自転車等駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長

議案第32号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○6 番

ちょっと細かい話になりますけどね、近鉄の土地を借りるということなんですけど、平群町、さまざまな土地を町内で借りてますよね。それは当然、その地代についてはですね、決まった計算式で決まった額を払う、当然、当たり前のことです。ただ、近鉄については高いんですよね。これ、いつやったかな、五、六年前でしたけども、どっかの駅、ちょっと細かいこと忘れましたが、近鉄だけ平群町の基準とは違うんです。今回も一緒ですか。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

近鉄敷地の借地料につきましては、これまでと同様でございまして、関西鉄道の協会の申し合わせによる価格という形で設定されている額でございまして。これはいままでと同様の金額でございまして。

○議 長

山口君。

○ 6 番

だから、高いということですよ。そんなむちゃくちゃ高い、倍とかそんなんではないとは思いますが、高いということ。それから、今回、駅周絡みで第1駐車場は当然工事にかかるんで、それは当然のことなんですけど、ここの今年度の契約はどないなってるんですか。もう初めから6月30日までっていうことになってたのかどうか。ほんで、これは地権者に当然、毎年更新してるから1年契約だと思うんですけどもね、その辺はどのようになっているんですか。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

いま現在の第1駐車場の地権者との借地契約でございます。一応4月初めでは、年間契約という形で合意していただきまして契約しているところでございますが、今回、駅周辺事業の進捗の状況で、6月末で一応借地契約はストップさせていただくということで了解をいただいているところです。

なお、近鉄の借地の件につきましては、いま現在、近鉄と交渉中でございます。一応借地できる話として前向きに進めさせていただいております。

以上です。

○ 議 長

山口君。

○ 6 番

いまのでわかりましたけど。それ、いま近鉄と話し合い中ということは、まだじゃあ合意はしてないということですよ。この後の議案に出てくるけれども、当然撤去するほうは駅周絡みで当然工事入れれば、平群町が何かするというんじゃなくて、いまいろいろ立ってる案内板とか、そういうものを撤去する費用、それから新しいところは、一体化するためにさまざまな看板とか案内板とかを出すんだと思うんですが、それが250万ほど予算に計上されてますよね。その中身については後で説明していただいたらいいんですが、いまの課長の話だと、まだ近鉄と話し合いきちっとしてないけれども、まあまあそういう方向でいってるんで、予算もこれをお願いしたい。近鉄さんは基本的には合意してるということでもいいんですか。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

そのとおりでございます。基本的には一応合意というんですか、了解はいただいているところでございます。

以上です。

○議 長

森田君。

○4 番

いま賃料の話があったんですけど、トータル的に下がるんでしょうか。いま、第1、第2、第3から平群駅前駐輪場、駐車場になってですね、それが下がるのかということと、1点目ね。後で、予算のときにお聞きしようかなと思ってたんですけども、現在の第2、第3の段差が60センチぐらいあると思うんですよね。実際にその計算でいけば、370台になるというふうに、いま先ほど御説明いただいたんですけど、そういう実際の、本当にとまるものかということと。

もう一つは駅周絡みでほんちゃんはだれが整備するんですか。後でもいいんですけどもね。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

まず、1点目の借地料が下がるのかどうかという御質問でございます。全体的には約9万6,000円ほど下がるという見込みをしております。全体金額で言いますと、いま現在、1、2、3駐車場のトータル合計借地料ということで、年間153万6,000円ほど、契約の段階では見込んでおるわけでございます。変更後で約144万円ということで、約9万6,000円の減少が見込まれるということでございます。

それから、2点目でございますが、第2、第3駐車場の段差があるということでございます。第2、第3の確かに駐車場の段差はございますが、その分、現在の第2駐車場の場所というのが、その段差はそのままの状態になるわけでございまして、第2、第3の間に空き地がございまして、その空き地と現在の第3駐車場の土地を一体整備いたしまして、第2駐車場と一つのものとなるわけでございますが、第2駐車場の段差についてはそのままの状態という形になります。

工事につきましては、駐輪場の管理をしております担当課、住民生活課で工事施工する予定でございます。

以上です。

○議 長

森田君。

○4 番

2点ほど、再度、質問したいんですけども、第1駐輪場の個人の方に対しては1年契約で、これはお支払いはもう終わってないんでしょうね。お支払いは終わってないという確認とですね、先ほど一体整備というお話になったんですが、段差があれば一体整備じゃないと思うんですよね。地図的には一体になったところで、一体に使えないという問題が起こるんじゃないかということと、もう一つは、後で予算出てくると思うんですけども、補償費でこれ、工事するわけでしょうから、後でほんちゃんでもたお金を使わなあかんという問題にならないでしょうか。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

借地の支払いの関係でございます。個人さんの契約という形では済まさせていただきます。一応支払いはまだ終わっておりません。話として6月末までをお願いしたいということで、一応同意はいただいております。当然変更契約という形になります。

それから、第2、第3駐車場の段差の件でございます。確かに一体というのは地図上、一つのものになるということで一体整備という文言で申し上げてきたんですが、実態的には第2駐車場と第3駐車場、以上は段差がついた状態という形になりまして、基本的な利用としては真ん中にフェンスはついたような状態となるわけでございます。ただ、地図上、全体的な駐車場として一体化になるということで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議 長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより議案第32号について採決を行います。

本案については、原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決定しました。

追加日程第14 議案第33号 平成23年度平群町一般会計補正予算（第1号）について

を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長

議案第33号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。植田君。

○5番

介護基盤のほうの緊急整備の予算措置のもう少し詳しい中身ですね、その説明、お願いできますか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

名称でもおわかりだというふうに思うんですが、21年、22年の段階では介護基盤の整備ということで、空間の整備等がございます。それと同時に、国庫のほうから支出をされまして、県のほうで基金を設けて個別、小規模の地域密着型の施設等についての基盤整備、緊急整備をやっていける、県段階で判断をしてやっていけるということで基金が設けられました。それに伴いまして、今回、平群町にございます地域密着型のグループホーム、一事業者のほうから現在の施設がやっぱり老朽化をし、危険を伴う部分も含めて多分にあるということで、3月末にぎりぎりの段階で県のほうに事前申請が上がりまして、4月の末の段階で県のほうから内示決定をされたと。内容的には、既存の建物を違う場所に移転をするということで、申請が上がっておりました。それに伴う県補助金が4,181万2,000円ということでございます。

○議長

繁田君。

○ 1 1 番

すみません、いまの関連なんですけれども、移転をして新しく建て直されるということなんですけれども、規模的なものですね、それから、概要というか、こういった規模で、場所も決まっているのであれば、それもちよっと説明していただきたいんですけれども。

○ 議 長

福祉課長。

○ 福祉課長

いまの段階で事前申請ないという状況でございます。本議会で予算が承認された段階で、事業者含めて正式申請に入っていくわけですが、現時点で町のほうを確認している内容でございますと、一つは認知症の対応グループホームということで、新しく設置をされる場所、これは平群町菊美台1丁目、プライスカットと岡谷鋼機の間土地がございますが、そちらのほうを既に近鉄不動産のほうから借地をしているということで聞いております。定員数については、増設は認めないということで、既存の9名、ワンユニットでございます。敷地面積については2,181.82平米、木造の平屋建てで1階建てでございますが、1回床面積が272平米というふうに聞いております。

以上でございます。

○ 議 長

森田君。

○ 4 番

ほとんどがいま聞いたことなんですけど、先ほどの駐輪場のことなんですけども、もう一度確認したいんですけども、24年度に駅周が供用開始という1年先に、ほぼ1年か2年になるというふうに聞いてるんですけども、これをやってまた整備をする必要があるんですか。再度、その辺だけちょっと教えてくれませんか。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

駅周の事業としては、いま駐輪場としてお借りする場所、これから設置、運営していく場所につきましては、区域外という形になりますので、新たにまた整備工事をしなければならないということではございません。

○ 議 長

森田君。

○ 4 番

ちょっと議長、すみません、いまのこと、ちょっとわかりにくいんですけども、いまの場所に使うとか使わないということも決まってないということですね。いまの話であれば、違う場所になるかもわからんということですか。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

おっしゃってたのは、いまの近鉄でお借りする土地につきましては、駐輪場として運営していくということで、駅周事業とは関係ございません。

○ 議 長

森田君。

○ 4 番

ちょっと私の言い方がまずいんでしょうね。私がお聞きしたいのは、駅周ができたときにどこに駐輪場を町としてお考えになってるんですかっていうことです。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

駅周事業での駐輪場の設置ということについての計画というのは、ないというふうにも聞いております。町としても駐輪場の設置計画としては、いまのところ持っておりません。いま現行、借地させていただく予定の土地で駐輪場として駐輪場の設置、運営していくという予定でございまして、駅周事業地の中で駐輪場の設置というところの予定はいまのところございません。

以上です。

○ 議 長

森田君。

○ 4 番

何かわかったようなわからない話でですね、駅前の、もう24年度に供用開始するわけでしょう。町としてもプランも何もお持ちになってないんですかってお聞きしてるわけですが。全然プランないというのであれば、ないで結構ですけれども。それで、いま補償費で工事するわけですから、いまやとったら二度手間の工事が一つでも削減する方法を考えられたらどうですかというのは私の意見ですけれども、全然計画がないんですか。

○ 議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

先ほどから申し上げてますように、計画としては、プランとしては持っておりません。

○議長

馬本君。

○12番

ちょっとな、きちっと答弁するため暫時休憩しはったらどう。駅前の担当者来てないんやろう。傍聴してるから、議長、暫時休憩。

発言する者あり

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

一応、駅周事業の中での駐輪場の設置という計画は持ってないというふうに聞いております。町としましても、いま現在、借りる予定地の土地で駐輪場として運営していくということで考えております。

以上です。

○議長

森田君。

○4番

それであればよくわかりました。計画は駅周としてはやってないけども、平群町としてはあの場所に駐輪場をつくると。ただし、駅周が整備されたときに370台で、能力、オーケーなんですか。その辺の予測はできてるんですかね。

○議長

ちょっと答弁に正確を期すために、暫時休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時25分)

再 開 (午後 2時40分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

住民生活課長、端的にお願いします。

○住民生活課長

すみません、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。先ほどの森田議員の御質問の中で、改めてちょっと御答弁申し上げたいと思います。一応、整備といたしましては、基本的に現況の中で整備するよう考えているところですが、今後、駅周辺事業とも若干の調整を図りながら無駄のないように進めていきたいというふうに考えております。

あと、収容の件でございますが、一応変更後の収容能力は先ほども申しあげましたように、370台の収容を見込んでおるところでございますが、一定の利用者の増にも対応できるものと考えているところでございます。

以上です。

○議 長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより議案33号について採決を行います。

本案については、原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決定しました。

追加日程第15 委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

追加議事日程配付

○議長

議会運営委員長から次期議会の議会運営について、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りしましたとおり、閉会中の継続調査の申し出がありません。

お諮りをいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本臨時会の会議に付議された議件は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

町長、閉会に当たり、ごあいさつをお願いします。町長。

○町長

議員各位におかれましては、熱心な御審議を賜りまして本当にありがとうございます。本日、上程させていただきました全議案につきまして承認、可決いただきまして本当にありがとうございます。

平成23年度、始まりまして1カ月余りでございますが、また今年度1年間、皆様方の御指導、御鞭撻を賜りながら明るいまちづくりに邁進してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長

これをもって平成23年平群町議会第2回臨時会を閉会します。

(ブー)

閉 会 (午後 2時44分)